

# 桑折町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、桑折町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

桑折町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化を図るため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

令和3年度～令和12年度（10年間）  
※桑折町耐震改修促進計画の計画期間とする。

## 3 対象区域・建築物

- ・桑折町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	4戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	3戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメールを広報誌等に折り込み配布 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②過去10年以内に耐震診断を実施し、耐震改修等に至らない者に対し、ダイレクトメールで耐震化を促す	①診断実施者全員 ②全員
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを、町の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	4戸	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	1戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメールを広報誌等に折り込み配布 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員	①配布前に当初目標を超える相談があったため未実施 ②希望者無し
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②過去10年以内に耐震診断を実施し、耐震改修等に至らない者に対し、ダイレクトメールで耐震化を促す	①診断実施者全員 ②全員	①診断実施者全員 ②全員
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①講習会1回 ※福島田園中枢都市圏主催 場所：伊達市役所 時期：11月 ②広報媒体掲載 町HP
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを、町の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	① 広報媒体掲載 2回 広報こおり本誌とお知らせ版各1回 ② パネル展示 場所(町役場) 時期(2月)

## 6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いと見直し、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・耐震診断の既実施者に対する対応で、改修工事においては所有者等の財政負担が大きいため、減税制度等ほかの負担軽減策を併せて紹介し、取組の促進を図る